

おしらせHOTコーナー 案内・催し

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

子どもをめぐるさまざまな人権問題について、子どもたちからの相談をお受けします。

●8月28日(金)～9月3日(木) 午前8時30分～午後7時(土・日曜日は午前10時～午後5時)

●内電話相談 ☎0120・007・110 (I P電話からは接続できません)

●相談担当者 法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員※秘密は厳守します。

●お問い合わせ さいたま地方方法務局人権擁護課 ☎048・859・3507

言などII県防犯・交通安全課

●専門職員によるカウンセリング、警察の捜査や裁判の流れの説明など

●埼玉県警察犯罪被害者支援室

●法律相談、カウンセリング、病院や裁判所などへの付添支援などII民間支援団体(公社)埼玉犯罪被害者援助センター

●性暴力等犯罪被害者専用相談電話 アイリスホットライン ☎048・839・8341

●守秘義務のある専門女性相談員が、24時間365日無料で相談に応じます。 交通防犯課 ☎397

●マンションの住まいトラブル・管理無料相談所(キャバラン隊)

●マンション管理士による住まいに関するトラブル、管理についての無料相談を行います。

●8月19日(水) 午後6時～9時

●8月20日(木) 午後6時～9時

●8月21日(金) 午後6時～9時

●8月22日(土) 午後6時～9時

●8月23日(日) 午後6時～9時

全国一斉司法書士による手続き支援のための養育費相談会

埼玉青年司法書士協議会と全国青年司法書士協議会では、養育費に関する電話相談会を開催します。

●9月12日(土) 午前10時～午後4時

●専用電話番号 ☎0120・567・301

●※当日のみの専用番号です。※秘密は厳守します。

●無料

●8月15日から、窓口または電話で八幡図書館 ☎994・5500へ

●8月15日(土) 午後3時30分～4時

●8月16日(日) 午後3時30分～4時

●8月17日(月) 午後3時30分～4時

●8月18日(火) 午後3時30分～4時

●8月19日(水) 午後3時30分～4時

●8月20日(木) 午後3時30分～4時

「ちよっぴり」こわいおはなし会

のぬいぐるみが一晩図書館内で過ごした姿を写真に収め、贈呈

●8月15日から、窓口または電話で八幡図書館 ☎994・5500へ

●8月16日(日) 午後3時30分～4時

●8月17日(月) 午後3時30分～4時

●8月18日(火) 午後3時30分～4時

●8月19日(水) 午後3時30分～4時

●8月20日(木) 午後3時30分～4時

●8月21日(金) 午後3時30分～4時

●8月22日(土) 午後3時30分～4時

●8月23日(日) 午後3時30分～4時

●8月24日(月) 午後3時30分～4時

●8月25日(火) 午後3時30分～4時

八幡公民館講座

①プロカメラマンが教える魅力的な写真の撮り方

●9月25日(金) 午前10時～正午

●8月22日(土) 午後3時30分～4時

●8月23日(日) 午後3時30分～4時

●8月24日(月) 午後3時30分～4時

●8月25日(火) 午後3時30分～4時

●8月26日(水) 午後3時30分～4時

●8月27日(木) 午後3時30分～4時

●8月28日(金) 午後3時30分～4時

●8月29日(土) 午後3時30分～4時

●8月30日(日) 午後3時30分～4時

●8月31日(月) 午後3時30分～4時

楽しく体験!! ヤッキーひろば

●8月22日(土) 午後1時30分～3時30分

●8月23日(日) 午後1時30分～3時30分

●8月24日(月) 午後1時30分～3時30分

●8月25日(火) 午後1時30分～3時30分

●8月26日(水) 午後1時30分～3時30分

●8月27日(木) 午後1時30分～3時30分

●8月28日(金) 午後1時30分～3時30分

●8月29日(土) 午後1時30分～3時30分

●8月30日(日) 午後1時30分～3時30分

●8月31日(月) 午後1時30分～3時30分

●9月1日(火) 午後1時30分～3時30分

●9月2日(水) 午後1時30分～3時30分

求人企業合同面接会

●8月26日(水) 午後1時～4時(受付正午～午後3時30分)

●8月27日(木) 午後1時～4時(受付正午～午後3時30分)

●8月28日(金) 午後1時～4時(受付正午～午後3時30分)

●8月29日(土) 午後1時～4時(受付正午～午後3時30分)

●8月30日(日) 午後1時～4時(受付正午～午後3時30分)

●8月31日(月) 午後1時～4時(受付正午～午後3時30分)

●9月1日(火) 午後1時～4時(受付正午～午後3時30分)

●9月2日(水) 午後1時～4時(受付正午～午後3時30分)

●9月3日(木) 午後1時～4時(受付正午～午後3時30分)

●9月4日(金) 午後1時～4時(受付正午～午後3時30分)

●9月5日(土) 午後1時～4時(受付正午～午後3時30分)

●9月6日(日) 午後1時～4時(受付正午～午後3時30分)

夏バテ予防のため 夏野菜・果物を食べましょう!

夏休みや休日は、朝食と昼食を一緒にとったり、食欲がないからと欠食することが多くなり、必要な栄養素や水分が不足しがちです。

「規則正しく」「1日3食」「バランスよく」食べることが大切です。水分が多く含まれている夏野菜や果物を上手に取り入れ、元気に夏を乗り切りましょう。

また、疲労回復に効果のあるビタミンCや抗酸化作用のある栄養素が豊富に含まれている野菜を1日350グラムしっかり食べましょう。

【主な夏野菜と果物】

かぼちゃ・トマト・なす・冬瓜・きゅうり・ゴーヤ・みょうが・ピーマン・すいか・メロン・桃・ぶどう・梨など

●保健センター ☎995-3381

●お問い合わせ ☎995-3381

●お問い合わせ ☎995-3381

●お問い合わせ ☎995-3381

●お問い合わせ ☎995-3381

●お問い合わせ ☎995-3381

●お問い合わせ ☎995-3381

おしらせHOTコーナー 募集

マイ広報紙で広報やしおが閲覧できます

問秘書広報課 ☎ 226

マイ広報紙は、(一社)オープン・コーポレイツ・ジャパンが運営する自治体広報紙などのサイトです。
 こちらのサイト (<http://mykoho.jp/>) から、広報やしおを閲覧できます。ぜひご利用ください。
 ※サイトの利用は無料ですが、インターネット接続などにかかる費用は利用者負担です。

八潮コミュニティ活動賞候補者



市内で地域貢献活動を行う個人および団体を表彰するため、候補者を募集します(他薦のみ)。
 市内で「心のふれあいを深める活動」「健やかな心身を育てる活動」「住みよくなる活動」のいずれかを知り、八潮を想う活動のいずれかに該当する地域貢献活動を実践して、次の基準を満たす個人および団体
 ▼常時活動 年3回以上で4年以上8年未満継続 ▼定期活動 年1・2回程度で6年以上12年未満継続
 ※詳しくは、募集冊子(市内公共施設、社会福祉協議会、市民協働推進課で入手)をご覧ください。
 9月1日から10月30日までに、八

埼玉県政サポーター

潮市コミュニティ協議会事務局(市民協働推進課内 ☎ 465)へ
 県では、インターネットを利用したアンケートで県政の課題について意見をお聴きし、皆さんの声を県政に反映させるため、「埼玉県政サポーター」を募集しています。
 16歳以上で、インターネットのホームページの閲覧およびメールの利用を日本語でできる方※議員、首長、常勤の埼玉県職員は除く。
 ※詳しくは、県ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0301/supporter/>)をご覧ください。
 ※サポーターの個人情報の取扱いは、埼玉県個人情報保護条例に基づいて適正に行います。
 問県広聴広報課 ☎ 048・830・2850

令和2年度戦没者遺児による慰霊友好親善事業参加者

本事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。
 また、令和元年度参加者を除き、複数回の応募をすることができます。
 戦没者の遺児
 ※今回実施する地域(実施地域周辺の公海上にて戦没された方も含む)の戦没者の遺児以外の方は参加できません。
 実施地域 ▼広域地域 ①旧ソ連 ②旧満州 ③西部ニューギニア ④ボルネオ・マレー半島 ⑤トラック諸島 ⑥パラオ諸島 ⑦ソロモン諸島 ⑧フィリピン(1次・2次) ⑨マリアナ諸島 ⑩ミャンマー・タイ ⑪東部ニューギニア ⑫ピスマーク諸島 ⑬台湾・パシフィック ⑭マーシャル諸島 ⑮中国
 ▼特定地域 ①西部ニューギニア ②東部ニューギニア ③ミャンマー
 費用10万円
 問(一財)日本遺族会事務局 ☎ 3261・5521

意見募集

八潮市障がい者福祉施設設置及び管理条例施行規則の一部改正(案)

八潮市障がい者福祉施設が行う事業の一部を変更するため、「八潮市障がい者福祉施設設置及び管理条例施行規則(案)」の一部を改正します。規則改正にあたり、意見を募集します。

問障がい福祉課 ☎ 453
 メールアドレス shogai@city.yashio.lg.jp

1.公表の場所

市役所および市ホームページをご覧ください。
 また、障がい福祉課で貸し出しを行います。

2.募集期間

8月17日(月)～9月16日(水) (必着)

3.意見の提出方法

「八潮市障がい者福祉施設設置及び管理条例施行規則(案)」に対する意見」と明記し、住所、氏名を記入のうえ、窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで障がい福祉課へ

新型コロナウイルス感染症対策

市庁舎に来庁される皆さんへのお願い

新型コロナウイルス感染症予防のため、市庁舎へ来庁の皆さんには次のご協力をお願いします。

問新型コロナウイルス対策課 ☎ 246

- ・発熱、咳などの症状がみられるときは、来庁を見合わせていただきますようお願いいたします。
- ・庁舎入口でのアルコール消毒、咳エチケット、手洗いなどのご協力をお願いします。
- ・マスクを着用のうえご来庁ください(市役所ではマスクの配布は行っていません)。
- ・待合スペースでは、可能な範囲で隣の方と距離をあけてお座りください。

※郵送などで対応可能な手続きもあります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

庁舎内の感染症予防対策

庁舎内では、感染予防のため、次の対策を行っています。

- ・定期的な換気
- ・カウンターや椅子などの共用物の消毒
- ・職員のマスクやフェイスシールドの着用
- ・窓口カウンターへの透明ビニールシートやアクリル板の設置

埼玉県LINEコロナお知らせシステム

「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」は、不特定多数の人が利用する施設や店舗、イベントで、新型コロナウイルス陽性者と濃厚接触した可能性のある方にお知らせするシステムです。

利用の流れ

不特定多数の人が利用する県内の施設や店舗、イベント会場などに二次元コードを掲示し、その場所を訪れた人に二次元コードを読み込んでいただきます。

後日、その施設や店舗、イベント会場などを訪れた人が新型コロナウイルス陽性となった場合、保健所の判断により、その人と濃厚接触した可能性のある方に対して、相談を促すメッセージをLINEで送信します。

詳しくは、右の二次元コードから県ホームページ (https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/covid19/line_corona-oshrase.html) をご覧ください。



新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)

厚生労働省が開発した接触確認アプリは、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができるものです。

利用者は、陽性者と接触した可能性が分かるため、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。

詳しくは、右の二次元コードから厚生労働省ホームページ (https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html) をご覧ください。



8月31日は、市県民税・後期高齢者医療保険の各第2期、国民健康保険税・介護保険料の各第3期の納期限です。安全・確実・便利な口座振替で納付をお願いします。

シティセールスPR動画配信中

問秘書広報課 ☎ 423



動画の視聴方法

市ホームページまたは左の二次元コードからアクセス

やしお840メール配信中

問秘書広報課 ☎ 423

二次元コード

空メール画面になるので何か一文字入れて送信してください。



Facebook、Twitterでも同時配信中

おしらせHOTコーナー

成年後見制度の種類と内容

名称	利用できる方
法定後見制度	後見 日常生活で判断能力がほとんどない方 (日常の買い物などもひとりではできない場合)
	保佐 日常生活で判断能力が著しく不十分な方 (日常の買い物などはひとりではできるが、重要な財産管理などはできない場合)
	補助 日常生活で判断能力が不十分な方 (重要な財産管理などをひとりですることが不安な場合)
手続き	利用者本人が市内に住所を有する場合は、さいたま家庭裁判所越谷支部(☎910-0123)に申立書を提出
申立人	利用者本人、配偶者、4親等内の親族など
任意後見制度	現在は判断能力が十分ある方 (将来、認知症などで判断能力が低下した場合に備えて、本人が選んだ任意後見人と任意後見契約を結びます)

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方の財産や権利を守るため、家庭裁判所の支援を受けることができます。

財産や権利を守る「成年後見制度」

ふれあい福祉コーナー

市民後見人について

市では法律の専門家だけでなく、地域で身近に暮らしている市民の方が市民後見人として成年後見人の役割を担うことができますよう、市民後見人を育成しています。

☎930-5123
☎995-3636
☎998-8895
☎994-5562
☎999-7717
☎930-5123

相談窓口一覧

社会福祉協議会	☎995-3636
東部地域包括支援センター やしお苑	☎998-8895
西部地域包括支援センター ケアセンター八潮	☎994-5562
南部地域包括支援センター 埼玉回生病院	☎999-7717
北部地域包括支援センター やしお寿苑	☎930-5123

ハッピーこまちゃんのイラストをど活用ください

☎930-5123

八潮市マスコットキャラクターのハッピーこまちゃんのイラストを、チラシやポスターなどに使用することができます。

イラストの使用には申請が必要です。使用できるイラストや申請、使用する際の注意について、詳しくは市ホームページをご覧ください。

※営利目的で使用する場合は、「使用商品等販売状況報告書」の提出が必要です。

使用できるイラスト例



昨年度の主な使用例

筆記用具、シール、お菓子、チラシ・パンフレット、手帳など

イラストは、個人・企業などに関わらず、申請によりどなたでも使用することができます。



特定健診を受けましょう

ワンコイン(500円)で健康チェック!

八潮市国民健康保険では、以下の項目で特定健診を実施しています。約1万円かかる健診が、ワンコイン(500円)で受けられますので、ぜひご自身の健康管理にお役立てください。

必須項目

- ・診察
- ・身体計測
- ・腹囲測定
- ・血圧測定
- ・尿検査
- ・血液検査

医師が必要と認めた場合健診条件に該当した場合

- ・貧血検査
- ・心電図検査
- ・眼底検査

ご案内

対象の方へ糖尿病性腎症重症化予防事業における保健指導のご案内を送付しました。

通知が届いた方はこの機会にぜひご利用ください。

☎930-5123

法律相談コラム

法律相談などで多い事例とそのアドバイス

動物の占有者の責任

質問

買い物をするため、お店の前に飼い犬をリードでつないでおきました。そうしたところ、私が買い物をしている間に、飼い犬が、触ろうとした子どもを噛んでけがをさせてしまったようです。この場合、私に責任はあるのでしょうか。

回答

動物の占有者は、原則として、その動物が他人に加えた損害を賠償しなければなりません(民法718条1項)。

相談者は、犬の飼い主なので、動物の占有者にあたります。そのため、相談者は、原則として、飼い犬が子どもを噛んでけがをさせたことについて損害賠償の責任を負います。

もっとも、この責任は、動物の種類および性質に従い「相当の注意」をもってその管理をしたときは免れることができます(同項ただし書)。

問題はどんな時に「相当の注意」をしたといえるのかですが、これは個々の事案を細かく見る必要があります。

今回のように、飼い犬が人に噛みついてしまった事案だと、飼い犬の種類、年齢、大きさや飼い犬の性格、飼い犬の加害前歴の有無、飼い犬の管理状況などに問題はなかったかを総合的に見ていくこととなります。なお、過去の裁判例をみると、「相当の注意」をしたと認められる事案はかなり少ないようです。

今回の事案では、相談者は、飼い犬を多数の人が往来すると見込まれるお店の前につないでいたうえ、買い物のためにその場を離れて管理を緩めていました。そのため、相談者は、飼い犬の管理について「相当の注意」をしていたとはいえないので、子どものけがについて損害賠償の責任を負うことになると考えられます。

ただし、子どもが殊更に飼い犬を興奮させる行動をとったことで噛まれたなどの特別な事情がある場合、子どもの落ち度を考慮して損害賠償額の減額を求める過失相殺の主張をすることが考えられます。

☎962-1188 太田恭平(弁護士)

図書館 だより

新しく入った両館所蔵の図書の一部を紹介いたします。

■一般書

「あめつちのうた」

朝倉宏景 著

「全部ゆるせたらいいのに」

一木けい 著

「ボニン浄土」

宇佐美まこと 著

「晴れ、時々くらくらげを呼ぶ」

鯨井あめ 著

「ないものねだりの君に光の花束を」

汐見夏衛 著

「会いに行って」

笠野頼子 著

「南極のさかな大図鑑」

岩見哲夫 文 廣野研一 絵

「妖怪たちと秘密基地」

富安陽子 作 山村浩一 絵

「イーブン」

村上しいこ 作

「ぼくらはもりのダンゴムシ」

まつおかたつひで さく

「ファイアー」

長谷川集平 作

■9月の上映会の日

○八條図書館

▼児童向け 13日(日)・27日(日) 午前

▼一般向け 13日(日)・27日(日) 午後

○八幡図書館

▼児童向け 13日(日)・20日(日) 午後

2時

※上映内容など、詳しくは図書館ホームページをご覧ください。

■9月の休館日

八幡・八條図書館

7日(月)・14日(月)・23日(水)・28日(月)

駅前出張所図書窓

7日(月)・14日(月)・23日(水)・28日(月)

毎週土・日曜日、21日(祝)・22日(祝)

☎995-6215

☎994-5500

9月子育て情報コーナー



掲載したイベントは、中止・変更になる場合があります。詳しくは、各ひろば・だいら児童館にお問い合わせください。

子育てひろば

名称	場所	日時	主な事業		
			身体測定	講習など(1)	講習など(2)
①やわた 子育てひろば ☎998-7421	保健センター	月～木 午前10時～ 午後3時	17日(木) 午前10時～ 11時30分	16日(水) 午前11時～正午 スタンプあそび	29日(火) 午前11時～正午 防災教室
②はちじょう 子育てひろば ☎949-6887	八條公民館	火～金 午前10時～ 午後3時	3日(木) 午前10時～ 11時30分	9日(水) 午前11時～正午 楽器あそび	18日(金) 午前11時～正午 おやこ防犯教室
③ゆまにて 子育てひろば ☎070-3350-1297	ゆまにて	火～金 午前10時～ 午後3時	16日(水) 午前10時～ 11時30分	9日(水) 午前11時～正午 敬老プレゼントづくり	23日(水) 午前11時～正午 防災教室
④楽習館 子育てひろば ☎995-3035	やしお 生涯楽習館	月・水・木・金 午前10時～ 午後3時	7日(月) 午前10時～ 11時30分	17日(木) 午前11時～11時40分 保健センター講習	11日(金) 午前11時～正午 敬老の日プレゼントづくり
⑤だいら 子育てひろば ☎996-3839	だいら 児童館	月・火・木・金 午前10時～ 午後3時	3日(木) 午前10時～ 11時30分	10日(水) 午前11時～11時40分 保健センター講習	17日(水) 午前11時～11時30分 パクパクアニマルづくり
⑥駅前 子育てひろば ☎951-0285	やしお子育て ほっと ステーション	毎日 午前10時～ 午後4時	17日(木) 午前10時～ 11時30分	4日(金) 午前11時～11時40分 保健センター講習	24日(水) 午前11時～正午 パルーンアート
⑦おおぜのもり 子育てひろば ☎951-3216	みつもり 保育園 *	月～金 午前10時30分 ～午後3時30分	30日(水) 午前11時～ 正午	8日(火) 午前11時～正午 リトミック	25日(金) 午前11時～11時40分 保健センター講習

子育てひろばは、おおむね3歳未満の児童と保護者の「子育て親子」の交流の場です。

*保育園とは入口が異なります。

※各ひろばへのご来場は公共交通機関をご利用ください。※9月の休館日：23日(水)＝②、④

だいら児童館 (わんぱる) ☎999-0321

時間 午前9時～午後5時 (小学生向けイベント)
休館日…水曜日 ▼毎日午後4時～=チャレンジ
▼毎週月・火・金曜日 午前11時 ランキング「紙ちぎりのぼし」
30分～=ちゅうりっぷリズム ▼毎週土曜日 午後2時30分～
因体操、ふれあい遊びなど =なかよしひろば
▼毎週木曜日 午前10時～正午 5日 キッカーボード
=ボールプール 12日 ビンゴゴルフ
▼毎週土・日曜日、祝日 午前 19日 バスケットピンポン
中=電車で遊ぼう 26日 ターゲット

やしお子育てほっとステーション ☎951-0285

●ホームスタート 日～金曜日(年末年始を除く) 午前10時～午後4時
市内在住の就学前のお子さんのいる子育て親子
子育ての不安や悩みを聞く、一緒に食事を作るなど
※ベビーシッターや家事代行はしません。
費無料
●ファミリー・サポート・センター 日～土曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時30分～午後4時30分
生後おおむね6カ月～小学生までのお子さんがある方
保育施設までの送迎、外出時のお子さんの預かりなど

◆入会説明会 日3日(木) 午後1時～2時
お子さんがいて援助を希望する方、援助ができる方
因援助活動の仕組みの説明
◆提供会員講習会 日3日(木) 午後2時～4時
因援助ができる方
因お子さんを預かるための心構えなどの説明
共通一
窓窓口または電話でやしお子育てほっとステーションへ
●駅前子どもの相談窓口(保育士相談) 日8日(火) 午前10時～11時30分
因0～3歳未満の児童とその保護者
因お子さんに関する相談および関係機関の紹介

保健センターからのお知らせ

各種検診や相談などにお越しになる際は、新型コロナウイルス感染症予防のためマスクの着用をお願いいたします。また、受付時間を指定する場合があります。

各種検診のお知らせ

①乳がん検診(集団検診)
日9月24日(木) (1)午後1時～1時30分
(2)午後1時30分～2時(3)午後2時～2時30分(4)午後2時30分～3時(5)午後3時～3時30分
市内在住の40歳以上の方(令和元年度に受診した方を除く)
内視触診・乳がんの自己検査法の指導および乳房エックス線検査
※希望者は、同日に「骨粗しょう症検診」を受けることができます。
持バスタオル、保険証

9月のすこやかカレンダー

①乳幼児相談(当日受付)
日9月3日(木) 午前9時30分～10時30分
対満2カ月～未就学児
②ママのこころの相談(予約制)
日9月3日(木) 午前9時30分～11時(1人45分)
対乳幼児の保護者、妊婦
内臨床心理士による子育て上の悩み、不安などの相談
定2人
③パパ・ママ学級(予約制)



急病のときはこちらへ

●救急電話相談(24時間365日)
☎7119 または ☎048-824-4199
内急な病気やけがについて、受診の必要性など看護師によるアドバイス
(利用方法) 自動音声のガイダンスに従って、相談内容(番号)を選択
①「子どもの救急電話相談」(中学生まで)
※つながらないときは#8000もしくは☎048-833-7911
②「大人の救急電話相談」
③「医療機関案内(子ども・大人に対応)」
※歯科、口腔外科、精神科の案内はしていません。
●埼玉県A1救急相談 (https://www.pret.saitama.jp/a0703/aikyuhmtm)
内利用者がスマートフォンやパソコンから入力した内容をもとにした、可能性のある症状や家庭での対処法についての案内
●八潮市立休日診療所(内科・小児科) ☎995-3383
日曜日、祝日 午前10時～正午、午後2時～4時
場保健センター(公園側)
※要事前連絡、マスク着用。
●草加市子ども急病夜間クリニック ☎954-6401
日～金曜日 午後7時30分～10時30分
土・日曜日、祝日 午後6時30分～10時30分
場草加市立病院内
対0～15歳の患者で内科系の症状(発熱、腹痛、おう吐など)
●(公財)日本中毒情報センター
大阪中毒110番(24時間)
☎072-727-2499
内毒物(薬、化学薬品など)を誤って飲んだときの応急手当の仕方



結果説明会 10月30日(金) 午前9時～9時45分
市内在住の20～39歳の方
内問診、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査(貧血検査含む)、診察
骨密度測定(女性のみ)
定各回30人(申込順)
費500円
①～④共通一
場保健センター
費八潮市国民健康保険被保険者(補助金申請書兼同意書提出※喀たん検査を除く)、生活保護受給世帯(受給証の提示)、市民税非課税世帯(世帯全員の非課税証明書の提示)、70歳以上の方(保険証の提示)、65歳以上69歳までの後期高齢者医療被保険者(保険証の提示)の方は無料
申電話、電子申請、または専用の申し込みはがき(保健センター発行の健康だより参照)で保健センターへ
※検診の受診回数は、年度内1回

②胃がん(バリウム検査)・肺がん検診
日9月28日(月) (1)午前8時30分～9時(2)午前9時～9時30分(3)午前10時～10時30分(4)午前10時30分～11時
市内在住の40歳以上の方(昨年度内視鏡検査を受けた方を除く)
内問診、胃部エックス線(バリウム)検査、胸部エックス線検査(必要に応じて喀たん細胞診検査)
定各回10人(申込順)
費胃がん1200円、肺がん胸部エックス線検査300円、喀たん検査600円
※50歳以上の方の胃がん検診は、内視鏡検査とバリウム検査の選択ができます。詳しくは、申し込み時にご確認ください。

③骨粗しょう症検診
日9月29日(火) (1)午前10時～10時10分(2)午前10時10分～10時20分(3)午前10時20分～10時30分
結果説明会 10月29日(木) 午前10時～11時30分(初回の受診者のみ)
市内在住の20歳以上の女性
内問診、骨密度測定
持保険証
定(1)20人(3)10人(申込順)
費200円
④ヘルシーエック健康診査
日9月29日(火) (1)午前9時～9時20分(2)午前9時25分～9時45分

八潮おもちゃの病院

動かなくなったり音が出なくなったりおもちゃを、直すことも捨てることもできず、おもちゃ箱や押し入れなどの片隅にしまったままにしていますか。

やしお生涯学習館では、おもちゃのドクターが、原則無料(部品代などは実費)でおもちゃを修理してくれる「八潮おもちゃの病院」を開催しています。

おもちゃのドクターは、機械いじりの好きなシニアが集まって活動している、おもちゃ修理のボランティアです。おもちゃの修理を目の前ですること、ものづくりに興味を持ってもらい、また何よりも物を大切にすることが育つように願って活動しています。

「八潮おもちゃの病院」は、次の日程でヤッキーひろばと同時開催しています。ヤッキーひろばについて詳しくは市ホームページをご覧ください。

①毎月第3土曜日 午後1時30分～3時
 ②やしお生涯学習館展示コーナー
 ③やしお生涯学習館 ☎994・1000



不用品回収サービス業者への依頼にご注意!

【事例】自宅にある粗大ごみを処分したい。先日、自宅まで来て不用品の回収を無料で行う業者のチラシが郵便受けに投函されていたので、依頼しようかと思っている。注意する点はあるか。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛生活などで家庭内の片づけに時間を費やすなどし、大量の粗大ごみが出る場合があります。

インターネットやチラシ、巡回などで無料・格安料金での回収・処分をうたう業者に依頼したところ、高額な請求をされた、広告に「トラックに積み放題〇千円」とあり見積もりを依頼したところ、予想をはるかに超えた高額料金を提示されたが断り切れなかったといった相談が寄せられています。

事業者が家庭からの粗大ごみを回収するには、市町村の許可や、市町村からの委託が必要で、不用品回収サービスに関するトラブルは、無許可業者に依頼した場合に多く見られるので、無許可業者に依頼しないことが大切です。

【消費者へのアドバイス】
 ①不用品を出す場合の処理の方法については、事前にお住まいの市町村に確認しましょう。回収を業者に依頼する場合は、必ずお住まいの市町村の許可を受けているか確認しましょう。

②契約前に料金、作業内容、事業者の名称・連絡先、解約料などを確認しましょう。また、領収書や明細はきちんともらっておきましょう。

③困ったときは、すぐに市や県の消費生活相談窓口にご相談しましょう。

④八潮市消費生活センター(受付は商工観光課) ☎336、埼玉県消費生活支援センター川口 ☎048・261・0999

9月各種無料相談



☎996-2111

★①②⑤⑦⑩⑬⑯の予約は、電話で受け付けます。
 ★相談日が祝日の場合は、お休みです。※⑭を除く

- ① 法律相談 問秘書広報課 ☎373
 法律上の諸問題についての相談(弁護士が対応) ☎9月7日(月) 午後1時20分～4時
 ※2日前の水曜日午前9時から電話予約 場市民相談室 定8人(事前予約制)
- ② 税理士相談 問秘書広報課 ☎373
 相続税など税金全般についての相談 ☎9月7日(月) 午後1時～4時
 ※2週間前の月曜日午前9時から電話予約 場市民相談室 定6人(事前予約制)
- ③ 不動産相談 問秘書広報課 ☎373
 マンションおよび不動産取引全般についての相談 ☎9月14日(月) 午後1時～4時
 9月28日(月) 午前9時～正午 場市民相談室
- ④ 暮らしの相談 問秘書広報課 ☎373
 日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについての相談(行政相談委員が対応) ☎9月9日(水) 午後1時30分～3時30分
 場市民相談室

- ⑤ 司法書士相談 問秘書広報課 ☎373
 土地・建物の所有権移転登記、相続などについての相談 ☎9月17日(休) 午後1時～4時
 ※2週間前の木曜日午前9時から電話予約 場市民相談室 定6人(事前予約制)
- ⑥ DV相談 問人権・男女共同参画課 ☎811
 DV被害(配偶者からの暴力)について電話・面談による相談(女性相談員が対応) ☎毎週月・金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時
 ※面談の場合は要予約 ☎996-3955(DV相談支援室専用電話) 場駅前出張所内相談室 定5人(事前予約制)
- ⑦ 女性相談 問人権・男女共同参画課 ☎811
 女性が抱えるさまざまな悩みについての相談(女性相談員が対応) ☎毎週火～木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時
 場駅前出張所内相談室 定5人(事前予約制)
- ⑧ 心配ごと相談 問社会福祉協議会 ☎995-3636
 日常生活における心配ごとや悩みごとについての相談(心配ごと相談員が対応) ☎9月2日(水)・16日(水) 午後1時～4時
 場身体障害者福祉センターやすらぎ ☎998-7616 (心配ごと相談専用電話)
- ⑨ 生活困窮者自立相談 問社会福祉課 ☎493
 経済的な問題などの心配ごとについての相談(生活困窮者自立相談支援員が対応) ☎毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
 場社会福祉課 ☎949-6317(生活困窮者自立相談支援専用電話)
- ⑩ こころの健康相談 問保健センター ☎995-3381
 不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、高齢者の認知症などについての相談(専門医が対応) ☎9月7日(月) 午後1時～2時30分
 場保健センター 定2人(事前予約制)
- ⑪ 消費生活相談 問商工観光課 ☎336
 悪質商法などに関する問題や借金問題など消費生活全般についての相談(消費生活相談員が対応) ☎毎週月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時
 場消費生活センター ※受付は商工観光課

- ⑫ 内職相談 問商工観光課 ☎274
 内職の求人、求職のあつせん、および相談(内職相談員が対応) ☎毎週火曜日 午前10時～正午 午後1時～3時30分
 場市民相談室
- ⑬ 若年者就職相談 問ゆまにて ☎996-0123
 若年者(40歳未満、学生・生徒可)の就職、転職、職業能力などについての相談(キャリアカウンセラーが対応) ☎9月2日(水)・16日(水) 午前10時～正午 午後1時～4時
 場勤労青少年ホームゆまにて 定5人(事前予約制)
- ⑭ 教育相談 問教育相談所 ☎995-0077
 児童・生徒の言動やいじめ・不登校に関する事など教育についての相談(専任教育相談員が対応) ☎毎週月～金曜日 午前9時30分～正午 午後1時～4時
 場教育相談所(八條小学校西隣)
- ⑮ 家庭児童相談 問子育て支援課 ☎472
 子どもの家庭での養育上の心配や悩みごとについての相談(家庭児童相談員が対応) ☎毎週月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時
 場家庭児童相談室
- ⑯ 子育て相談 問だいら児童館 ☎999-0321
 子育ての不安や悩みごとについての相談(家庭教育アドバイザーが対応) ☎9月17日(休) 午前9時～正午
 場だいら児童館(わんぱる) 定3人(事前予約制)
- ⑰ 子育てコーディネーター 問しお子育て(ほっとステーション) ☎951-0229
 就学前のお子さんの子育て関連情報の提供や子育ての不安・悩みごとを窓口または電話で相談 ☎毎週月～金曜日 午前10時～午後4時
 場やしお子育てほっとステーション
- ⑱ 休日・夜間納税相談 問納税課 ☎330
 市税・国民健康保険税の納付についての相談 ※相談はなるべく電話でお願いします ☎9月6日(日) 午前9時～午後4時
 毎週水曜日 午後5時15分～7時 場納税課

840 伝言板

市民フォークダンス教室参加者募集

☎9月29日～10月27日(毎週火曜日・全5回) 午前9時30分～11時30分 場八條公民館大ホール会議室1 因世界各国の民族舞踊(フォークダンス)を楽しむ 講師＝日本フォークダンス連盟公認指導者 踊運動靴、運動しやすい服装 費無料 用八潮市フォークダンス連盟・鷹野(☎998-3480)へ

840伝言板の掲載について

こちらのコーナーは、市民の皆さんから寄せられた情報を掲載しています。掲載を希望する方は、広報やしお840伝言板掲載依頼書(秘書広報課または市ホームページで入手)を窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで提出してください。※営利または、宣伝・広告を目的とするもの、指導者などが生徒を募集するもの、求人に関するものなどは掲載できません。

また、掲載基準を満たしていても、紙面の状況によっては掲載できない場合がありますので、ご了承ください。なお、掲載にあたっては事前に内容の確認をお願いしています。名称などに誤りがないか、必ず確認してください。連絡がとれないなど、確認ができない場合は掲載できませんので、ご了承ください。申込期限 掲載希望月の前月5日まで

問秘書広報課 ☎373

各種無料相談について

- ・来庁(館・所)による相談は、中止や電話での相談になる場合がありますので、事前に各担当課へお問い合わせください。
- ・相談にお越しになる際は、マスクの着用をお願いします。
- ・体調不良や発熱などの症状が確認された場合は、相談を見合わせる場合があります。

前九年合戦絵巻



7月23日(祝)、資料館で前九年合戦絵巻についての講座が行われ、12人が参加しました。

前九年合戦絵巻は、江戸時代初期から八潮の旧家に代々受け継がれてきたと伝えられ、平安時代後期に陸奥の豪族安倍氏を鎮圧した源頼義・義家父子の戦いが描かれています。

講座では、八潮に伝わる前九年合戦絵巻の由来や、絵巻の内容について資料館歴史資料整理員が説明をし、参加者が熱心に話を聞く様子が見られました。

問資料館 ☎997-6666

いきいきやしお写真館

紙球を飛ばして高得点を狙おう



7月23日(祝)、八幡図書館でやわたしよかんわくわくクラブ「割りばし紙球飛ばし機をつくろう！」が行われ、6人が参加しました。

子どもたちは、割りばしと洗濯ばさみ、ゴムを使い自分で作った投石機で紙球を飛ばし、得点を競い合い楽しそうに遊んでいました。

問八幡図書館 ☎995-6215

やしお八つの野菜de健康レシピ

レシピ③ 地場産ほうれんそうのチャプチェ



やしおの八つの野菜(こまつな・枝豆・ねぎ・ほうれんそう・トマト・ナス・山東菜・天王寺かぶ)を使用したレシピを毎月ご紹介しています。

今回は、「地場産ほうれんそうのチャプチェ」をご紹介します。

問学務課 ☎366

●作り方

- ①春雨を熱湯で2~3分ゆでる。
- ②しょうがとにんにくをみじん切りにする。たけのこ水煮とにんじんは千切り、玉ねぎとしいたけは薄くスライスする。ほうれんそうは2~3センチメートルの長さに切る。
- ③フライパンにごま油を入れ、しょうがとにんにくを炒める。香りが出たら、豚肉を炒め、ほうれんそう以外の野菜を炒める。
- ④火が通ったら、春雨とほうれんそうを入れて炒め、調味料で味付けをする。最後にごまを入れてよく混ぜて完成。

●材料 4人分	
春雨	40グラム
豚肉	200グラム
しょうが	5グラム
にんにく	5グラム
たけのこ水煮	60グラム
にんじん	50グラム
玉ねぎ	100グラム
しいたけ	2個
ほうれんそう	50グラム
ごま油	大さじ1
砂糖	大さじ1
しょうゆ	大さじ2
酒	大さじ1
ごま	大さじ1

やしお de まなぶ

ほうれんそう アカザ科の野菜で原産地はペルシャ(現在のイラン)。軟弱野菜のひとつで、大都市に隣接する八潮市には立地上の優位性があり、広く栽培されています。

教育委員会からのお知らせ

小規模特認校八條北小学校の入学・転入・編入児童募集

令和3年度から、八條北小学校で小規模特認校制度を実施します。八條北小学校では「外国語教育の充実」「小中一貫教育・交流学习の充実」「体験学習の充実」を図り、少人数ならではのきめ細やかな指導や特色ある教育活動を展開します。このような環境で学びたい・学ばせたいと希望し、次の条件を満たした場合、八條北小学校の通学区域外からも児童を受け入れます。

入学などの条件

- ①保護者および児童が、本市の住民基本台帳に記録があること。または、本市外から入学などを希望する場合は、本市および該当市区町村の了解を得ること。
- ②小規模特認校の教育方針を理解し、協力すること。
- ③原則、卒業までの間、通学に努めること。
- ④保護者の責任と負担において、保護者の送迎などにより安全に通学すること。
- ⑤入学などを希望する場合には、申請書を提出する前に学校見学を行うこと。また、申請書の提出後、入学などを希望する児童と保護者は学校長と面談を行うこと。

募集要項、申請書の入手方法

説明会・見学会で配布するほか、9月14日から、学務課窓口、八條北小学校で配布します。また、市ホームページでもご覧になれます。

説明会・見学会

日9月12日(土) 午前9時30分~(受付=午前9時~)

場八條北小学校

※駐車場は数に限りがあります。

※事前予約不要

※個別の学校見学および面談については、募集要項、申請書をご覧のうえ、八條北小学校(☎931-3261)へご連絡ください。

申し込み

受付期間 10月1日(木)~12月4日(金)

提出書類 小規模特認校入学等申請書

提出先 学務課窓口

問学務課 ☎352

〈広告〉

土地有効活用 店舗・倉庫

(株)シバエ若 不動産 ☎048-998-5678

埼玉県知事免許(7)第16039号 〒340-0822 八潮市大瀬3-1-1

モンテールは「おやつの時間の
ワクワク」をお届けします

モンテール

八潮直売店では豊富なラインナップのスイーツを取り揃えております

八潮市大瀬3-1-8/フリーダイヤル ☎0120-46-8823

働きたいシニアの方募集中!!

公益社団法人

八潮市シルバー人材センター

八潮市大字伊勢野257番地

☎048-995-5817

URL <https://webc.sjc.ne.jp/yashio-sc/>

